



2026年5月21日

各 位

会社名	株式会社昭和システムエンジニアリング
代表者名	代表取締役社長 尾崎 裕一 (コード：4752 東証スタンダード市場)
問合せ先	経営管理本部総務部長 根本 和則 (TEL 03-3639-9051)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更について2026年6月19日開催の第60回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

本年4月に創立60周年を迎えた当社は、これまで半世紀以上にわたりICTの進化とともに歩んできました。様々な分野で多くのお客様と長く信頼関係を築きビジネスを展開してきたことは、私たちの大切な実績であり大きな誇りであると考えています。

さて、昨今では生成AIをはじめとする革新的な技術が登場し、デジタル・トランスフォーメーションの名のもとにICTは「システムを作る」段階から「価値を創出する」段階へ変革の時代を迎えています。すなわち、高い技術力でお客様のICT支援をおこなう従来のビジネスは、革新的な技術でお客様の業務改革や課題解決をおこなう新しいソリューションビジネスへ、その期待は変化してきていると言えます。

これを鑑み60周年を機に、当社はこれまで培った業務知見と技術力を深化させるとともに、ソリューションビジネスへ舵を取って価値創出を強化し、持続可能な社会へ貢献していくべく、今般商号の変更を行うものであります。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社昭和システムソリューションズ（英文：SHOWA SYSTEM SOLUTIONS, Inc.）

(3) 変更予定日

2027年1月1日

※ 本商号変更は、2026年6月19日に開催予定の第60回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「1. 商号の変更について」に記載のとおり、商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社昭和システムエンジニアリングと称し、英文ではSHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATIONと表示する。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社昭和システムソリューションズと称し、英文ではSHOWA SYSTEM SOLUTIONS, Inc.と表示する。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (商号) の変更は、2027年1月1日をもって効力を生じるものとし、本附則はその効力発生日経過後、これを削除する。</p>

(3) 日程

定款の一部変更のための定時株主総会開催日
定款の一部変更の効力発生日

2026年6月19日 (予定)
2027年1月1日 (予定)

以上